

平成 2 1 年度事業方針大綱

青森県土地家屋調査士会は平成 21 年度の事業執行にあたり、我々土地家屋調査士を取り巻く様々な環境に対し、積極的な対応を内外に発信し、環境基盤の整備に努めます。

今ある課題の収集・整理・検討を行い、解決策の方針を探り、会員が真に求める方向性と市民にとっての有益性を勘案し、勇気ある行動に移す事が、執行部に課せられた責務であると考えます。

これまで展開してきた会務運営をさらに充実させるとともに、新たな事業方針大綱（案）として、以下の 6 項目を提案し、制度の維持・発展に努めたいと考えます。

会務運営の三本柱を『外部広報』・『内部研修』・『制度啓発』と定め、また、会務運営の基本姿勢を『調査士の社会的地位の向上と、常に会員の為に。』をスローガンに掲げ、本年度の事業に積極的に取り組みます。

- 1 . 会の自治能力確立と推進
- 2 . 財務体質の健全化
- 3 . 会員業務指導と制度の啓発活動
- 4 . CPD の運用と確立
- 5 . 広報の充実活用
- 6 . 社会貢献としての ADR 運営